更生する人に就労支援を「犯罪のない青森県へ」

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

青森県

就労支援事業者機構

AES NEWS NO.20

令和4年1月発行（第20号）
NPO法人青森県就労支援事業者機構
青森市長島1-3-28
更生保護施設プラザあすなろ内
TEL 017(763)0763　FAX 017(763)0764

― 令和３年度　受彰おめでとうございます ―

NPO法人青森県就労支援事業者機構 会長表彰（協力雇用主）

有限会社 丸髙 髙橋蒲鉾店 様

秋の褒章　藍綬褒章（更生保護功績）

鎌田　喜代志 様（常務理事）

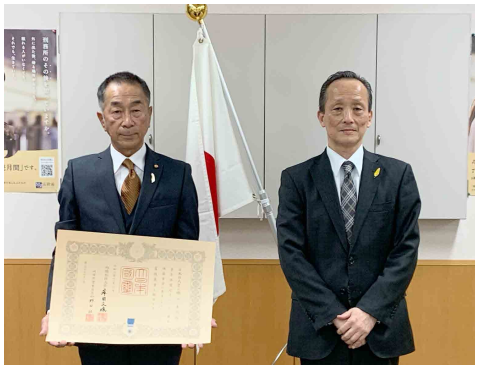

受章に際し、自分如きに身に余る事と恐縮しております。これは偏に関係する皆様のお陰様によるものでございます。

保護司として、省みますと非力で努力不足の感は否め無いところです。教える事は学ぶ事と、全てが正しい人は無いと言われ、対象者と共に、自分自身を観察し保護された面もあると思考します。

先哲の「苦しみつつ、なお働け　安住を求めるなこの世は巡礼である」の言葉を、今後は謙虚に実践したいと決意し、感謝と御礼を申し上げます。

東北地方更生保護委員会 委員長感謝状（協力雇用主）

A・Z コーポレーション株式会社 様

青森保護観察所長感謝状（協力雇用主）

株式会社 日晃海事建設 様

共栄ハウス青森 有限会社 様

更生保護施設プラザあすなろ入所者に対する就労セミナーの実施

㈱精養軒　営業企画室長　野土谷　泰大氏

青森新道路瀝材㈱　代表取締役　蝦名　和人氏

令和３年７月18日(日)、10月10日(日) 更生保護施設プラザあすなろにおいて、協力雇用主の株式会社精養軒　営業企画室長　野土谷泰大氏と青森新道路瀝材株式会社　代表取締役　蝦名和人様に講師をお願いし「就労に際し心がけておくべきこと」をテーマに就労者の心構え及び事業所として社員に望むもの等、事例を交えながらの就労セミナーが実施されました。

ホームページに協力雇用主会社紹介動画の掲載

建設業の内、ダクト工事を行っております。令和３年９月付で協力雇用主に登録させていただきました。

協力雇用主の活動については、ある知人を通して知りました。今回登録したのは、弊社の企業理念『地域、社会、福祉への貢献』を実践するとともに、人手不足の解消を図れればと考えたことがきっかけです。至らない点もあるかと存じますが、ご指導をいただきながら自立・更生に協力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

↑こちらから見られます

令和３年度青森県更生保護関係団体交流会

左・主催者　青森県更生保護協会川嶋会長
（当機構川嶋理事長）と青森保護観察所木村所長

令和３年 12 月23 日(木)、青森保護観察所にて更生保護事業に携わる関係団体が交流会を開きました。

当機構からは、鎌田常務理事と酢谷事務局長が出席、活動報告では、刑務所出所後 １ヶ月以内の就労ができるよう受刑中にテレビ面接をして希望職種や相談事を聴取するなど早期就労を目指しました。また、問題点として、職場定着支援について保護観察終了後の再犯が多いことなどを発表しました。

各団体へは、協力雇用主の開拓の協力をお願いしました。

発表する当機構鎌田常務理事